

【公報種別】実用新案法第14条の2の規定による訂正明細書等の掲載

【部門区分】第1部門第4区分

【発行日】平成25年5月9日(2013.5.9)

【登録番号】実用新案登録第3124632号(U3124632)

【訂正の登録日】平成25年2月25日(2013.2.25)

【登録公報発行日】平成18年8月24日(2006.8.24)

【出願番号】実願2006-4535(U2006-4535)

【国際特許分類】

A 6 3 B 57/00 (2006.01)

【F I】

A 6 3 B 57/00 K

【訂正書】

【提出日】平成24年12月7日(2012.12.7)

【訂正の目的】実用新案登録請求の範囲の減縮等

【訂正の内容】

【考案の詳細な説明】

【考案の名称】ゴルフ用ボールマーカー

【技術分野】

【0001】

本考案は、ゴルフ用ボールマーカーに関する。

【背景技術】

【0002】

従来、ゴルフのプレーに際してグリーン面上でゴルフボールの位置をマークするために、ボールマーカーが用いられている。

このようなボールマーカーとしては、金属製等で円盤状(コイン状)に形成したものや、合成樹脂製等で円盤状に形成し中央部からピン状の差込部を垂下させたものが知られている。

【0003】

従来のボールマーカーは、径17~25mm程度の大きさのものが一般的であり、小さく軽量であるという利点はあるものの、いざという時にズボンのポケットの中等から取り出し難く、また紛失し易いという問題があった。

【0004】

これに対して、円盤状に形成した裏面に磁石を貼付又は埋設し、磁性体製のクリップ等を介して、ゴルフプレーヤーの衣服や帽子に着脱可能に保持するようにして、マーカーの取り出しを容易にするとともに、マーカーの紛失防止を図ったものとして、例えば特許文献1乃至3がある。

【0005】

【特許文献1】実開昭62-130675号

【特許文献2】実開昭61-94062号

【特許文献3】米国特許第6170088号

【考案の開示】

【考案が解決しようとする課題】

【0006】

しかしながら、上記特許文献1乃至3に記載される類のものを含め、従来のボールマーカーは、ボール位置がカップから近い場合(概ね3m以内)には、比較的ボールをマークした位置が分かり易いが、ボール位置がカップから遠く離れてしまったような場合には、視認性に劣り、マークした位置をグリーン面上で見失し易いという問題があった。

【0007】

この解決のためには、従来のボールマーカーを大型化し、大小の大きさの異なる複数のボールマーカーを用意し携帯することが考えられるが、大型化されたボールマーカーは、特にボール位置がカップから近い場合には、他のプレーヤーの妨げにもなりかねず、好ましくない。また、複数の種類のボールマーカーを持ち歩くことは、ズボンのポケットの中等から状況に適したマーカーを探し出す手間が新たに生じることとなり、却って煩わしいものである。

【0008】

そこで、本考案は上記問題に鑑みてなされたものであり、ポケットの中等から容易に探し出すことができ、マークすべきボール位置に応じて、大小の大きさのものを使い分けることを可能とするゴルフ用ボールマーカーを提供することを目的とするものである。

【課題を解決するための手段】

【0009】

上記の課題を解決するために、請求項1に記載のゴルフ用ボールマーカーは、小径の第1マーカーと、

該第1マーカーを収容保持する収容部が凹設された大径の第2マーカーと、を備え、該第1マーカーは、径17～25mmの大きさであり、該第2マーカーは、径30～40mmの大きさであり、該収容部は該第1マーカーよりもわずかに大きな径であり、

収容部の底面中心部にはごく小さい短円筒状をなす載置部が、上方に向かって突設されており、

該第1マーカーを、該第2マーカーに着脱可能に保持せしめたことを要旨とする。

【0010】

また、請求項2に記載のゴルフ用ボールマーカーは、請求項1に記載の構成において、該第1マーカー、及び/又は該収容部に磁石を埋設して、

該第1マーカーを、該第2マーカーに着磁吸着させるようにし、

該第1マーカーの底面中心部が、該載置部の上面に接して載置される一方で、該第1マーカーの底面周縁部は、該載置部よりもさらに低く形成された溝部底面との間に所定の隙間を形成した状態で保持され、

該第1マーカーを該第2マーカーに収容した状態での使用、該第1マーカー単独での使用を可能としたことを要旨とする。

【0011】

また、請求項3に記載のゴルフ用ボールマーカーは、請求項1に記載の構成において、該第1マーカーは、磁性体からなり、表裏両面に模様等を付すことが可能であり、デザインや広告の効果を高めることができ、

該収容部は、磁石が埋設され、該第1マーカーを載置保持する載置部と、該載置部よりもさらに低く形成された溝部と、を有することを要旨とする。

【0012】

また、請求項4に記載のゴルフ用ボールマーカーは、請求項1に記載の構成において、該第1マーカーは、磁石が埋設され、

該収容部は、磁性体が埋設され、該第1マーカーを載置保持する載置部と、該載置部よりもさらに低く形成された溝部と、を有し、該第2マーカーが備える収容部は、表面部よりも該第1マーカーの側面厚み分だけ凹ませて設けられたことを要旨とする。

【0013】

また、請求項5に記載のゴルフ用ボールマーカーは、請求項3又は4に記載の構成において、該溝部が、該載置部側方に設けられ、該第1マーカーの底面部の大半が、載置部に接して載置される一方で、該第1マーカーの底面部の一部は、溝部底面との間に所定の隙間を形成した状態で保持されることを要旨とする。

【0014】

また、請求項6に記載のゴルフ用ボールマーカーは、請求項5に記載の構成において、該第1マーカーを、該第2マーカーに収容した際に、

該第1マーカーの表面部と、該第2マーカーの表面部とが、略面一となつて、連続する平

坦な平面を形成するようにし、

溝部上方に位置する第1マーカーの表面周縁部を上方から押圧し、溝部内に押し下げ、そのまま外側に向かってスライド可能としたことを要旨とする。

【考案の効果】

【0015】

本考案によれば、小径の第1マーカーと、該第1マーカーを収容保持する収容部が凹設された大径の第2マーカーと、を備え、該第1マーカーを、該第2マーカーに着脱可能に保持せしめたゴルフ用ボールマーカーであるため、ポケットの中等から容易に探し出すことができ、しかもマークすべきボール位置に応じて、大小の大きさのものを使い分けることが可能となる。

【考案を実施するための最良の形態】

【0016】

本考案に係るボールマーカーは、小径の第1マーカーと、大径の第2マーカーとを備えたもので、第2マーカーには、第1マーカーを収容保持するための収容部を凹設して構成する。

第1マーカーは、従来の一般的なボールマーカーと同程度の大きさを有する薄型平板状であり、第2マーカーは、第1マーカーよりも一回り大きく形成されるものである。具体的には、第1マーカーは、径17～25mm程度の大きさであり、第2マーカーは、径30～40mm程度の大きさが好ましい。第2マーカーの径が30mm未満となると、ポケットの中等から探し出す手間やグリーン面上での遠方からの視認性の問題が改善されず、逆に40mmを超えると、携帯性が悪化するおそれがある。

【0017】

本考案に係るボールマーカーは、第1マーカーを第2マーカーに着脱可能に保持せしめる保持機構を有するように構成する。このような保持機構としては、磁気力を利用したものが好ましく、例えば、以下の態様でボールマーカーを構成する。

- (a) 第1マーカーに磁性体、第2マーカー(収容部)に磁石を備える。
- (b) 第1マーカーに磁石、第2マーカー(収容部)に磁性体を備える。
- (c) 第1マーカーに磁石、第2マーカー(収容部)に磁石を備える。
- (d) 上記(a)～(c)で、第1マーカーの該当箇所の表面や、第2マーカー(収容部)の該当箇所の表面に、薄い非磁性体膜を備える。

磁石は、より具体的には永久磁石を使用するが、例えばアルニコ磁石、フェライト磁石、希土類磁石等を用いることができ、特にフェライト磁石が好ましい。

また、磁性体は、より具体的には強磁性体を使用するが、例えば純鉄・軟鋼、ケイ素鉄、Fe-Ni合金、Fe-Co合金、Fe-Cr合金、フェライト、センダスト等を用いることができ、特に純鉄・軟鋼が好ましい。

【0018】

収容部には、第1マーカーを載置可能とする載置部を設けることが好ましい。載置部は、第1マーカーを安定して載置保持することができるものであれば、如何なる形状・構造等であってもよい。

さらに、収容部には、第1マーカーの取り出しを容易にするための溝部を設けることが好ましい。溝部は、上記載置部よりも低く(深く)形成する必要があるが、第2マーカーに収容された第1マーカーの一領域を溝部内に押下させ、第1マーカーの反対側領域を上方に浮き上がらせることを可能とするものであれば、溝部の形状や設置場所・範囲は種々変更してよい。

【0019】

第1マーカー、第2マーカーは、それぞれ平面視で円形、橢円形、三角形、四角形、多角形等いかなる形状であってもよいが、携帯性の観点からは、第1マーカーを第2マーカーに収容した際の全体形状が、なるべく薄く、円盤状に近い形状となるように構成することが好ましい。材質については、金属や合成樹脂等種々の素材を限定なく用いることが可能である。また、第1マーカー、又は第2マーカーの側面に、小さな凹凸を連続して周設す

る等、滑り止め手段を設けることもできる。

本考案に係るボールマーカーは、第1マーカーを第2マーカーに収容した状態での使用、第1マーカーを第2マーカーから取り外して第1マーカー単独での使用、の2通りの使用態様が主として考えられるが、その他第1マーカーを第2マーカーから取り外して第2マーカー単独で使用することとしてもよい。

【実施例1】

【0020】

本考案の一実施形態を、図1～図5を参照しながら説明する。図1は本実施例に係るボールマーカーを示す斜視図、図2はボールマーカーの装着状態を示す斜視図、図3はボールマーカーを示す平面図、図4は図3におけるX～X'断面図、図5は第1マーカーの取り外し状況を示す断面図である。

【0021】

本実施例に係るボールマーカー(1)は、図1～図5に示すように、第1マーカー(2)と第2マーカー(3)とから構成される。

第1マーカー(2)は、図1～図5に示すように、薄い円盤状(直径24mm、厚さ1mm)で、鉄等の磁性体によって形成されている。

第2マーカー(3)は、図1～図5に示すように、第1マーカー(2)を収容するための収容部(5)を備えるとともに、第1マーカー(2)よりも一回り大きく形成され(直径35mm、厚さ3mm)、図2に示す如く第1マーカー(2)を収容装着した状態で、やや厚みのある円盤状をなすように構成されている。第2マーカー(3)は、主として、ダイキャストによって形成されている。

【0022】

第2マーカー(3)が備える収容部(5)は、図1、図4～図5に示すように、第2マーカー(3)の表側中央において、第1マーカー(2)よりもわずかに大きな径で、且つ表面部(6)よりも所定の深さ(2mm)だけ凹ませて設けられるものである。さらに収容部(5)の底面中心部には、図1に示すように、ごく小さい高さ(1mm)の短円筒状をなす載置部(8)が、上方に向かって突設されている。

載置部(8)には、図1、図4～図5に示すように、薄型円形の永久磁石(9)を埋設する埋設穴(8a)が凹設され、載置部(8)の上面と、埋設された永久磁石(9)の上面とが略面一となるようになされている。そして、上記載置部(8)の突出によって、載置部(8)の側面外周には、図1に示すように、平面視ドーナツ状で、載置部(8)の高さ分の深さを有する溝部(10)が形成されている。

【0023】

磁性体よりなる第1マーカー(2)は、第2マーカー(3)の永久磁石(9)によって吸着されることで収容部(5)内に保持されるが、図4に示すように、第1マーカー(2)の底面中心部が、載置部(8)及び永久磁石(9)の上面に接して載置される一方で、第1マーカー(2)の底面周縁部は、溝部(10)底面との間に所定の隙間を形成した状態で保持されている。さらに、図2、図4に示すように、第1マーカー(2)の表面部(2a)と、第2マーカー(3)の表面部(6)とは、略面一となって、連続する平坦な平面を形成するようになされている。

【0024】

次に、上記のごとく構成されたボールマーカー(1)の使用態様について説明する。まず、ボールマーカー(1)携帯時においては、図2、図4に示すように、第1マーカー(2)を第2マーカー(3)に吸着保持しておく。

ゴルフのプレー中において、ボールがグリーンに乗り、ボール位置をマークする際には、第2マーカー(3)から第1マーカー(2)を取り外し、第1マーカー(2)を用いて行う。第1マーカー(2)の取り外しにおいては、図5に示すように、第1マーカー(2)の表面周縁部の適宜の場所を、親指の腹等で上方から押圧し、溝部(10)内に押し下げる。すると、載置部(8)の一上縁端を支点とし、第1マーカー(2)の反対側が、永久磁石(9)の吸着力に抗して浮き上がるため、そのまま外側に向かってスライドさせれば、第1マーカー(2)

を第2マーク(3)から容易に取り外すことができる。

その後、ボール位置のマークを終了する際には、第1マーク(2)を第2マーク(3)に再び吸着させて、図2に示す如く携帯に適した形とする。

また、プレーの状況に応じて、ボール位置がカップから遠い場合等には、第1マーク(2)を第2マーク(3)から取り外すことなく、第2マーク(3)に吸着保持させたまま大型のボールマークとして使用することができる。

【0025】

本実施例に係るボールマーク(1)によれば、第1マーク(2)を第2マーク(3)に装着できるため、ポケットの中等で紛失するおそれがない。また、グリーン面上のボールの位置に応じて、第1マーク(2)のみで、あるいは第1マーク(2)を第2マーク(3)に収容した状態で、というように使い分けることができ、非常に便宜である。

また、本実施例に係るボールマーク(1)は、図2に示す如く第1マーク(2)を装着した際に、第1マーク(2)の表面部(2a)と、第2マーク(3)の表面部(6)とが略面一となり、全体としてコンパクトな円盤状をなすように構成したため、携帯性がきわめて良い。

【0026】

特に本実施例では、載置部(8)を収容部(5)中央に配設し、載置部(8)側方に溝部(10)を周設したため、どのような方向からでも第1マーク(2)を押下、取り外しすることができる。

なお、第1マーク(2)、第2マーク(3)には、適宜模様や広告表示を付すことができる。特に本実施例の第1マーク(2)であれば、表裏両面に模様等を付すことが可能であり、デザインや広告の効果を高めることができる。

【実施例2】

【0027】

本考案の他の実施形態を、図6～図9を参照しながら説明する。図6は本実施例に係るボールマークを示す斜視図、図7は図6におけるY～Y'断面図、図8は第1マークの底面図、図9は第1マークの取り外し状況を示す断面図である。

【0028】

本実施例に係るボールマーク(1')は、図6～図9に示す第1マーク(20)と第2マーク(22)とから構成される。

第1マーク(20)は、図6～図9に示すように、略円盤状であるが、表面が上方へ緩やかに湾曲して膨らんだ断面をなすように変形して形成され、裏面部(20b)中心の位置には、薄型円形の永久磁石(21)が、底面部(20b)と略面一となるように埋設されている。第1マーク(20)のこのような断面形状により、底面部(20b)に永久磁石(21)を埋設しても、表面部(20a)を凹凸なく円滑に仕上げることができる。

第2マーク(22)は、図6～図7に示す形状の収容部(24)を備えるとともに、図7に示すように、表面部(25)が、第1マーク(20)の表面部(20a)の形状に合わせてなだらかに傾斜して設けられ、第1マーク(20)を装着した状態において、全体として中央部がやや膨らんだ略円盤状を呈するようになされている。

第1マーク(20)及び第2マーク(22)は、主として、ダイキャストによって形成されているが、特に表面部(20a)(25)等は、成型後に硬質顔料を流し込み熱処理・研磨を行う、擬似七宝加工(研ぎエポキシ加工)によって光沢感・高級感の有る仕上げとしている。

【0029】

第2マーク(22)が備える収容部(24)は、図6～図7に示すように、表面部(25)よりも第1マーク(20)の略厚み分だけ凹ませて設けられた載置部(27)と、直線状の段差部(27')を介して、さらにそれよりも低く形成された平面視弓形の溝部(29)とから構成されている。載置部(27)と溝部(29)とは、平面視で第1マーク(20)よりもわずかに大きな径を有する円形をなすように形成されている。

また、載置部(27)には、図7に示すように、第1マーク(20)の永久磁石(21)に対

応する位置において、適宜の大きさの磁性体(28)が、載置部(27)と略面一となるように、埋設穴(27a)に上面を露出して埋設されている。

【0030】

第1マーカー(20)の永久磁石(21)と、第2マーカー(22)の磁性体(28)との吸着作用によって、第1マーカー(20)が収容部(24)内に保持されるが、図7に示すように、第1マーカー(20)の底面部(20b)の大半が、載置部(27)(及び磁性体(28))に接して載置される一方で、第1マーカー(20)の底面部(20b)の一部は、溝部(29)底面との間に所定の隙間を形成した状態で保持される。

【0031】

本実施例に係るボールマーカー(1')についても、前実施例の形態のものに準じて使用することができる。第1マーカー(20)の取り外しにおいては、図9に示すように、溝部(29)上方に位置する第1マーカー(20)の表面周縁部を、上方から押圧し、溝部(29)内に押し下げ、そのまま外側に向かってスライドさせればよい。

【0032】

以上、本実施例に係るボールマーカー(1')であっても、第1マーカー(20)を第2マーカー(22)に確実に保持させることができるとともに、第1マーカー(20)を第2マーカー(22)から容易に取り外しすることができる。

また、第1マーカー(20)の裏面には永久磁石(21)が埋設されているため、例えば、キヤップの鍔等に取り付け可能な磁性体製のクリップに、一時的に第1マーカー(20)を着磁保持させて使用することもできる。

【産業上の利用可能性】

【0033】

本考案は、ポケットの中等から容易に探し出すことができ、マークすべきボール位置に応じて、大小の大きさのものを使い分けることが可能なゴルフ用ボールマーカーを提供するものであり、産業上の利用可能性を有する。

【図面の簡単な説明】

【0034】

【図1】実施例1に係るボールマーカーを示す斜視図である。

【図2】実施例1に係るボールマーカーの装着状態を示す斜視図である。

【図3】実施例1に係るボールマーカーを示す平面図である。

【図4】図3におけるX-X'断面図である。

【図5】実施例1に係る第1マーカーの取り外し状況を示す断面図である。

【図6】実施例2に係るボールマーカーを示す斜視図である。

【図7】図6におけるY-Y'断面図である。

【図8】実施例2に係る第1マーカーの底面図である。

【図9】実施例2に係る第1マーカーの取り外し状況を示す断面図である。

【符合の説明】

【0035】

1、1' ボールマーカー

2 第1マーカー

2a 表面部

3 第2マーカー

5 収容部

6 表面部

8 載置部

9 永久磁石

10 溝部

20 第1マーカー

20a 表面部

21 永久磁石

2 2 第 2 マーカー
2 4 収容部
2 5 表面部
2 7 載置部
2 8 磁性体
2 9 溝部

【実用新案登録請求の範囲】

【請求項 1】

小径の第 1 マーカーと、
該第 1 マーカーを収容保持する収容部が凹設された大径の第 2 マーカーと、を備え、該第 1 マーカーは、径 17 ~ 25 mm の大きさであり、該第 2 マーカーは、径 30 ~ 40 mm の大きさであり、該収容部は該第 1 マーカーよりもわずかに大きな径であり、
収容部の底面中心部にはごく小さい短円筒状をなす載置部が、上方に向かって突設されており、

該第 1 マーカーを、該第 2 マーカーに着脱可能に保持せしめたゴルフ用ボールマーカー。

【請求項 2】

該第 1 マーカー、及び / 又は該収容部に磁石を埋設して、
該第 1 マーカーを、該第 2 マーカーに着磁吸着させるようにし、
該第 1 マーカーの底面中心部が、該載置部の上面に接して載置される一方で、該第 1 マーカーの底面周縁部は、該載置部よりもさらに低く形成された溝部底面との間に所定の隙間を形成した状態で保持され、
該第 1 マーカーを該第 2 マーカーに収容した状態での使用、該第 1 マーカー単独での使用を可能とした、請求項 1 に記載のゴルフ用ボールマーカー。

【請求項 3】

該第 1 マーカーは、磁性体からなり、表裏両面に模様等を付すことが可能であり、デザインや広告の効果を高めることができ、
該収容部は、磁石が埋設され、該第 1 マーカーを載置保持する載置部と、該載置部よりもさらに低く形成された溝部と、を有する請求項 1 に記載のゴルフ用ボールマーカー。

【請求項 4】

該第 1 マーカーは、磁石が埋設され、
該収容部は、磁性体が埋設され、該第 1 マーカーを載置保持する載置部と、該載置部よりもさらに低く形成された溝部と、を有し、該第 2 マーカーが備える収容部は、表面部よりも該第 1 マーカーの側面厚み分だけ凹ませて設けられた、請求項 1 に記載のゴルフ用ボールマーカー。

【請求項 5】

該溝部が、該載置部側方に設けられ、該第 1 マーカーの底面部の大半が、載置部に接して載置される一方で、該第 1 マーカーの底面部の一部は、溝部底面との間に所定の隙間を形成した状態で保持される、請求項 3 又は 4 に記載のゴルフ用ボールマーカー。

【請求項 6】

該第 1 マーカーを、該第 2 マーカーに収容した際に、
該第 1 マーカーの表面部と、該第 2 マーカーの表面部とが、略面一となつて、連続する平坦な平面を形成するようにし、
溝部上方に位置する第 1 マーカーの表面周縁部を上方から押圧し、溝部内に押し下げ、そのまま外側に向かってスライド可能とした、請求項 5 に記載のゴルフ用ボールマーカー。